大覚寺蔵本「金山天王寺縁起」影印及び翻刻と書誌

渡邉信和

はじめに

本稿は別に用意する金山天王寺縁起の成立に係わる論考[1]の基礎資料として、大覚寺蔵の金山天王寺縁起の影印とその本文の翻刻、書誌を報告するものである。大覚寺蔵の金山天王寺縁起は、昭和六十三年度の本研究所の調査[2]の折り確認されたもので、それまでは聖徳太子絵伝として管理されていた。本絵巻が金山天王寺の縁起であることは同じ函の中に保管されていた三種の極書きによって知られるところである。但しこの函は本来この絵巻のために用意されたものでなく、後から間に合わせられたものと思しい。絵巻と、三種の極書きとが一具として、大覚寺に将来されたものか、大覚寺で極めが付せられたものかなど、絵巻の伝来に係わる諸点は不明である。

註 (1) 一九八九年度中世文学会札幌大会で「室町末期の寺院縁起の創作――二つの金山天王寺縁起をめぐって――」と題して口頭発表。同題で内容を整理し論文発表を予定。

(2) 一九八八年三月二十四日―二十六日実施。

I 書誌

巻子　一巻

所蔵　茨城県新治郡八郷町大増　大覚寺

表紙　紺地に金糸の薔薇唐草模様

題簽　なし

内題　なし

料紙　斐紙著彩、金銀散らしの間似合紙で裏打ち
表紙見返し及び、巻末の第二十紙は金紙

寸法　縦　二九・五cm

横表紙裏（金紙）二七・一cm
第一紙（詞）四七・三cm
第二紙（絵）四七・四cm
第三紙（詞）二一・四cm
第四紙（絵）四八・七cm
第五紙（詞）二二・六cm
第六紙（絵）四八・八cm
第七紙（詞）二四・〇cm
第八紙（絵）二一・五cm
第九紙（詞）七五・四cm
第一〇紙（詞）七四・五cm
第一一紙（絵）四九・〇cm
第一二紙（詞）四五・〇cm
第一三紙（絵）四七・一cm
第一四紙（詞）二三・七cm
第一五紙（絵）四七・七cm
第一六紙（絵）四七・〇cm
第一七紙（絵）四七・九cm
第一八紙（詞）二一・七cm
第一九紙（絵）八八・八cm
第二〇紙（花押）二一・〇cm

第二一紙（奥書）四一・六cm

書写者　曼殊院覚恕
附訓　後補
奥書　翻刻参照

極書　いずれも奉書紙　折状
第一紙（法眼永真）　縦三三・四cm×横四五・八cm
第二紙（古筆了仲）　縦四一・〇cm×横五七・五cm
第三紙（古筆了音）　縦三九・三cm×横五三・〇cm

永真の極は「金山天王寺縁起／一巻末土佐真筆／無疑者也　／法眼永真／　墨丸印／辰　十一月三日」、古筆了仲の極は「金山天王寺畫圖一巻／題銘并御判形／光源院義輝公眞筆／詞書秡曼殊院覚恕／法親王芳翰共以不涉／異論者也　／正徳五乙未暦　弥生中旬　了仲（朱角印）」、古筆了音の極は「金山天王寺縁起一巻／詞書并奥書／曼殊院覚恕法親王／外題判形／光源院殿義輝公／右芳翰／無疑者也／正徳五年　仲春下　古筆了音（朱角印）」とある。法眼永真は狩野安信のことで、狩野孝信の三男、兄探幽、尚信に次いで幕府御用絵師となった。慶長十八（一六一三）年生、貞亨二（一六八五）年没、法眼に任じたのは寛文二（一六六二）年の事である。この極を書いたのはそれ以後の辰年、すなわち寛文四（一六六四）年甲辰か、延宝四（一六七六）年丙辰かということになる。古筆了仲は

江戸に出た分家古筆家の第四代、明暦二（一六五六）生、元文元（一七三六）年没、古筆了音は本家古筆家の第五代、延宝二（一六七四）年生、享保十（一七二五）年没である。この三種の極のうち、両古筆家のものはいま欠失してしまっている題簽と第二〇紙の金紙に現存する花押が室町幕府の第十三代将軍足利義輝（天文五・一五三六―永禄八・一五六五）の手になるものであることと、本文と奥書が後奈良院皇子で曼殊院二十七代門跡であって、後に天台座主となり、信長の叡山焼き討ちで座主を辞した覚恕（大永元・一五二一―天正三・一五七五）の筆跡であることを証したものである。狩野安信の極はこの絵巻の絵が土佐派のものであることを証したものであるが、写真で示したとおりに稚拙な物で宮中に係わった絵師の手になるものとは考えにくい。あるいは絵の部分だけは後から改められたかと思われる。

ところでこれらの極を記した人物の二人は江戸を中心に活動した人物であり、京都の古筆了音の極の半月前に古筆分家の了仲が極を認めていることは、この絵巻が遅くとも古筆家の極の正徳五（一七一五）年頃には関東にあった可能性を強く示すものだろう。あるいは既に狩野安信の極の頃には関東に伝存したのかもしれない。

足利義輝の花押及び覚恕の奥書がそのまま本縁起の成立と同時に添えられたものとすれば、本縁起の成立は義輝の任将軍職（一五四六年）以後、没（一五六五年）以前に特定できる。本縁起と同題の「金山天王寺縁起」とする絵巻物が京都の廬山寺に伝存することが、川勝政太郎氏によって論じられている。[1] 具体的な比較は内容の検討と共に先述の別の論考にゆずるが、同題の異本、あるいは別本と見てよい。

註（1）川勝政太郎「金山天王寺雑記」（『史迹と美術』十―一、昭和十四年一月）廬山寺本の書誌は川勝氏が書かれた範囲でしか判らないが、紙本着色の巻子本で縦一尺一寸六分（三五・一㎝）というから、大覚寺本より一回り大きめの物である。

金山天王寺の所在についてはこの他、石崎達二「廬山寺の仏像」（『史蹟と古美術』六―二、昭和六年二月）、林幹弥の『太子信仰』（昭和五十六年九月、評論社）などに論じられている。近世には『山城名勝志巻之二』、『山州名跡志巻之八』、『都名所図会巻六』などに記述がみられるほか、寛延三年（一七五〇）の『中古京師内外地図』では、一条烏丸の東北に四天王寺として転法輪と並べて書かれ、宝暦三年（一七五三）の『中昔京師地図』では同じ場所に日野殿が在ってその北に「天上寺」と書かれている。（『故実叢書』明治図書出版・昭和三十年）『中昔京師地図』は天正十四年を一つの基準として描いているらしいのだが、その時点では、「天上寺」となのる寺が未だ一条烏丸に在ったということであろう。

II　影印及び翻刻

一　翻刻にあたっては本文に忠実に翻字することに努めたが、仮名は現行体に改めた。

一　本文のふり仮名にいくつか見られる消字についてはこれを消略した。

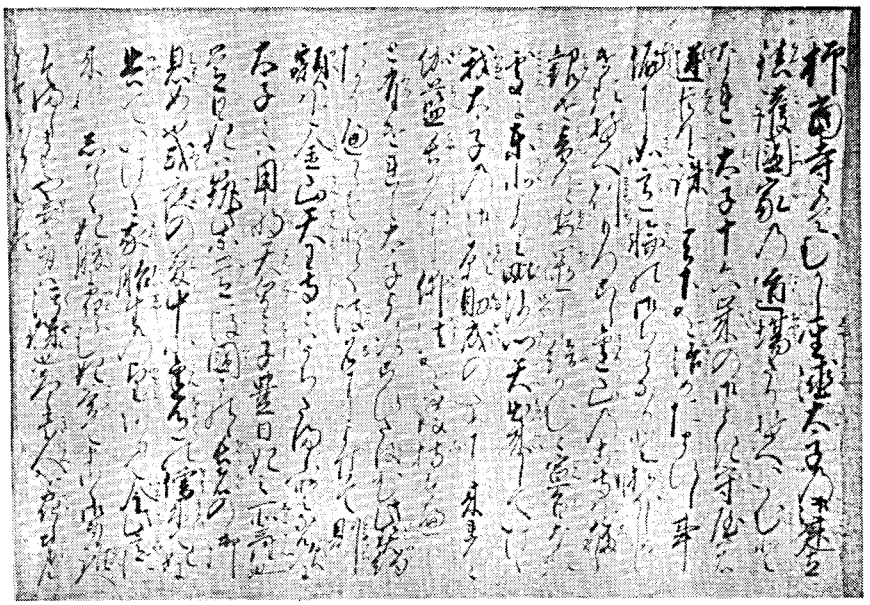

抑　當寺はむかし　聖徳太子の御建立
鎮護国家の道場たりゆへいかむと
なれは太子十六歳の御とき守屋の
逆臣を誅し天下を治めたまひし事
偏に如意輪の御ちからなりとおほしめし
けるゆへ　則もろこし金山の古寺を移し
観ぜ音を安置し給はむと宣旨なる
處に東北より毗沙門天出來していはく
我太子の御願助成のために來れり
伽藍長久に佛法を護持すへし
と有けれは太子よろこひたまひ此契約
たかうへからすとて彼名によせて　則
額を金山天王寺とはうちたまふとなん次に
太子とは用明天皇之子豊日妃之所産也
豊日妃は筑紫豊後國まの、長者の御
息女也或夜の夢中に金色の僧來て妃に
告ていはく我胎生の望ありて今此宮に
来れりしはらく妃腹に宿らむ妃答て申さく御身誰人
にてましますや妾か身は汚穢也如何、貴人を宿し奉らん
とそありける
（絵）

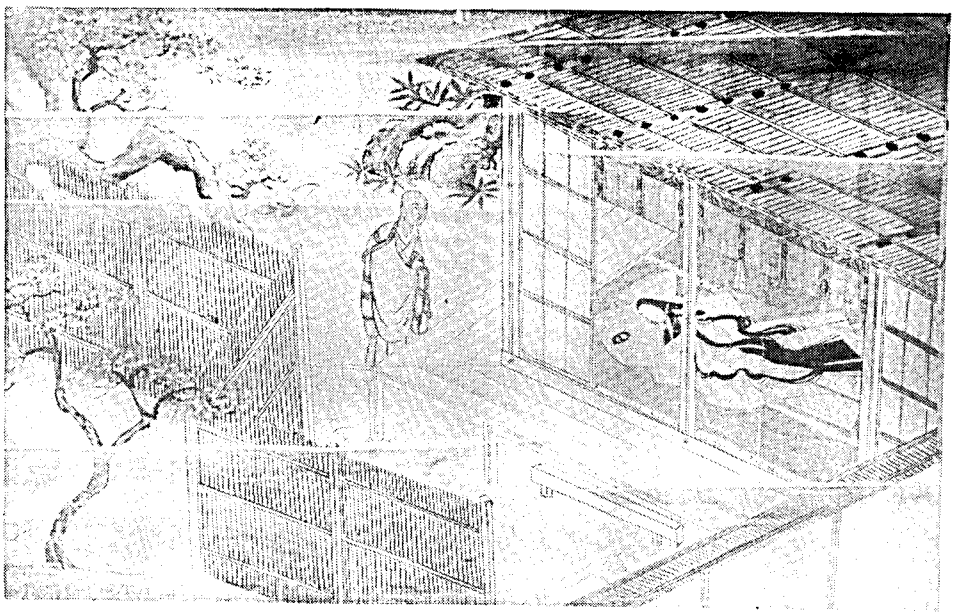

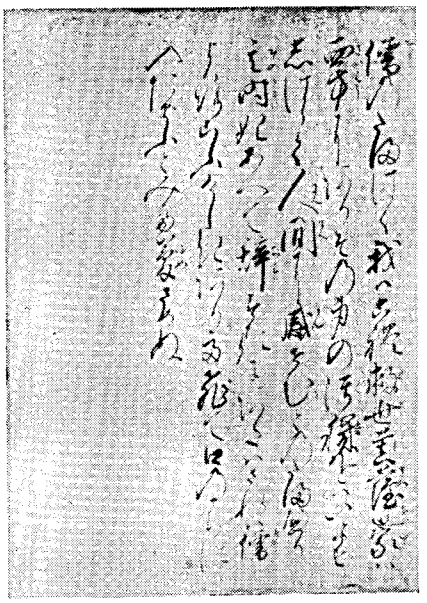

僧のたまはく我はこれ救世菩薩也家は
西方にありその身の汚穢をはいとはす
しはらく人間に感せむとのたまへり
其時妃あへて辞するにあたはされは僧
よろこふけしきありて飛て口のうちに
入たまふとみて夢さめぬ
（絵）

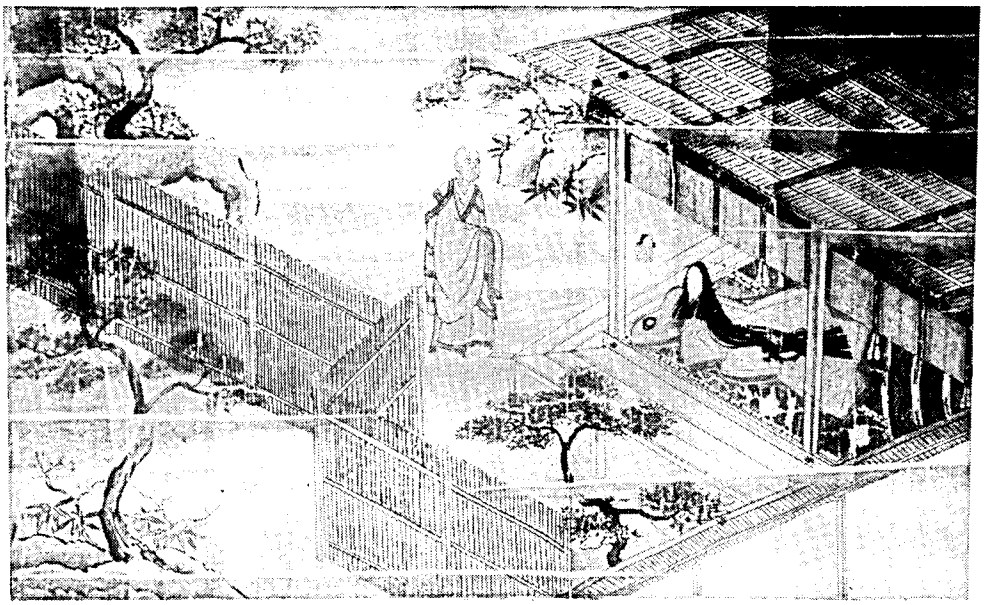

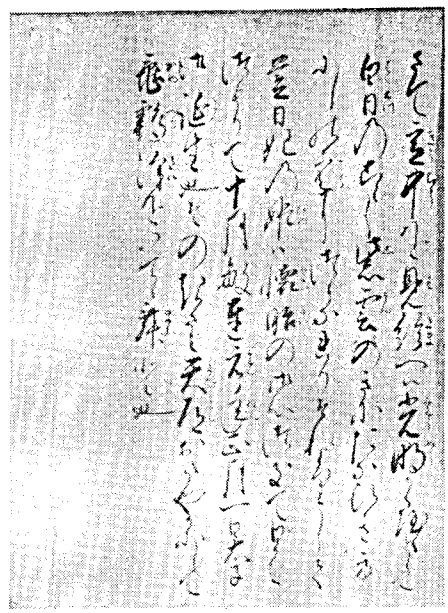

さて宮中を見給へは光明かくやくとして
白日のことし紫雲のきにたなひきて
にしの空につらなれりそれよりして
豊日妃の姫は懐胎の御心つきて日かす
つもりて十月敏達元年正月一日太子
御誕生也そのきさみ天道おたやかにして
亀鶴澤をいて、舞と也
（絵）

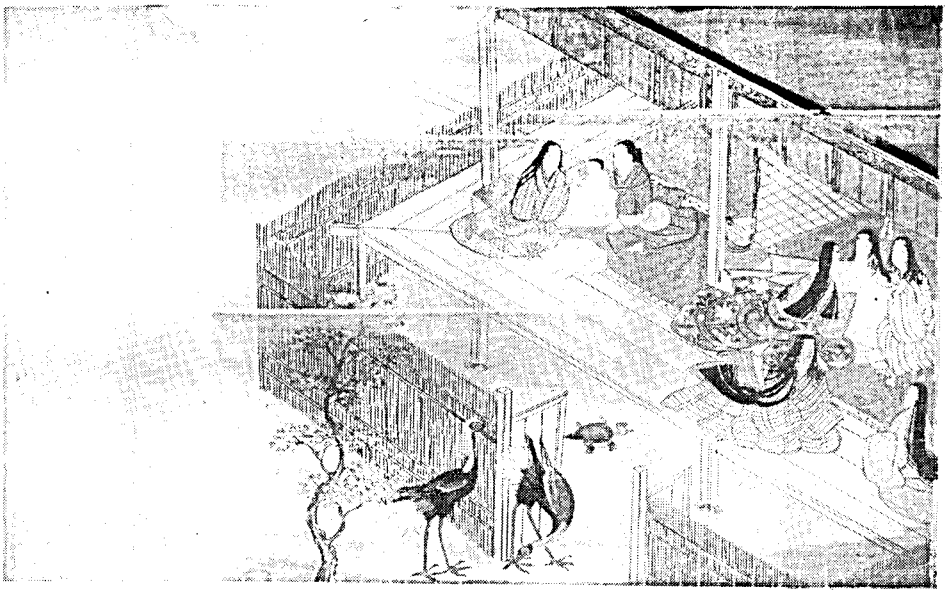

次に宮女まいりうぶ湯をたてまつりけるに西方より二すちの光明さして太子をてらし申也爰に太子御手をにきりてましますをめのと是をひらかむとすれは御目をみあけてにらみたまふ時乳母おそれてしりそきけるさて年くれ春来りて太子二歳の春二月十五日御手をあけ南無佛と唱へ給ふ時其合掌より舎利七粒はら〳〵と落たまへりこれと申は今此粟散邊土の衆生に灵山會上の妙法をつたへ成仏せしめんためにに太子はたんしやうし給へる御事なれはかやうの瑞相ありけるとなり

（絵）

故に生長ましくすにしたかつて妙法をのみ
演説す然處に守屋の大臣は邪見第一
能人にて太子を誹謗し奉りて仏法修
行の僧尼をとらへ流罪死罪におこない
經巻をは火中にいれ剰三國傳來の善光寺
の如來をは吠國の人形也本朝において太
以笹相也とてすなはち難波の江にそしつめ
けるか、る不善のありさまを太子はかなしみ思召
ひそかに王宮をいてたまひ兵をあつめ彼守屋
を對治せんと思召けれは則東國の兵はせ参り
けるに三千騎はかり也又筑紫豊後の國よりは
まの、長者の一門傳へ聞て近國豊前筑前
筑後をもよほし五千騎はかりにてはせのほり
けるとなんしかれはしのひ給ふといへとも此事
天下にかくれなけれは守屋の大臣もおとろきお
それて四國さいこくへふれうなかしける間なに
かのわけをはしらねとも上りあつまる兵とも
五万余騎とそしるしけるたかいのおもはく
あらはれけれは両軍すなはちそなへをなし
勝負をあらそひける處にいか、はありけむ太子の
軍破て兵もちりくにそなりにける處に椋の
一本ありけるに立より宣旨を下してのたまは

く汝非性也といへともこゝろあれはそ花さき
みのるらむ我佛法弘通のために此軍をなせ
りいま廢軍してちからなし願は我をかくして
あれかしと仰のこと葉おはらさるに椋二つにさ
けゝれは太子よろこひたまひつゝ神妙なり
椋とて破木の中にそ入給ふ此木かへりて本の
ことくになりにける時に守屋跡よりおい來り此木
本を五三とはかりかけめくりふしむをなして
立かへれは彼木又さけて太子を出し奉り
けりさてめしたる駒は天よりおり太子をのせ
奉りける処に落ゆきたりし兵とも十七八騎
かけまいり其夜はいこま山にそ陣をとり給ふ
明なはやかていなむらか城におしよせんとの宣
旨なり其後太子は三寶諸天に對し別して
如意輪に祈誓をなしてのたまふやう願は観音
大士世、徳恩の因縁あさからされは我を哀愍
加念し給へ本意に属せはかならす大伽藍をたて
鎮護國家の灵仏と仰奉らむとふかくちかいを
たて給ひつゝ則士卒をひきいて又雲鳥の
陣に連り営雄かいさみをなしてそ出給ふ
しかるに二千余騎の兵とも昨日の乱いくさに
又敵と相たゝかうへくもおもはさりける処に一人の
臣ありすゝみ出て申やうつたへ聞に過去の七仏

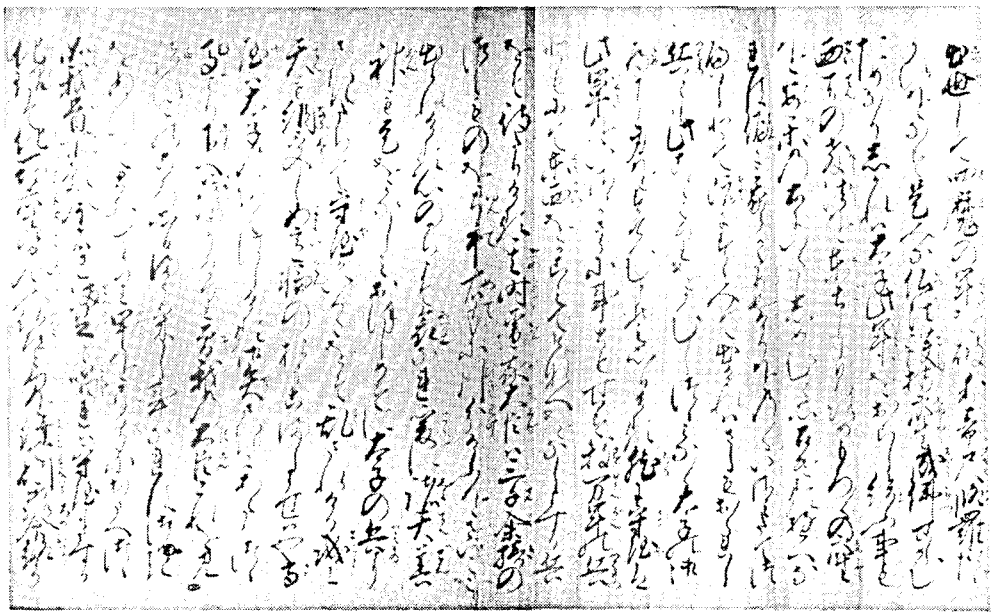

出世して四魔の軍を破り帝尺修羅とたゞ
かひをなす是みな仏法護持衆生成仏せしめむ
ためなりしかれは太子此軍をおこし給ふ事も
西天の教法を東土にひろめもろ〳〵の衆生
を安楽の土にいたらしめむと思召けるゆへな
れは偏に我らかため也けりをの〳〵いさみたてつ
へしとて既にすゝみて出けれはさしもおくれし
兵とも此ことはりをかむしつゝみな〳〵太子の御
為に身をすてむとそ思ひける然に守屋は
此軍をいさゝかさらに事ともせす数万軍の兵
ともにて東西をかこみてそなへをなしよする兵
をそ待たりける其時曽我大臣は三千余騎の
つはものを弓手右手に引分けふをさいこと
出られける心のうちこそ哀なれ爰に諸天善
神も是をかなしみおほしめすに太子の兵に
さきたちて守屋かいくさをは乱されける誠に
天も納受し如意輪のおうこましませはや守
屋は太子のあそはしける御矢さきにあたりつゝ、
馬より下へ落にけり曽我の大臣これを見
給ひこのころ思ひまうけし事なれはつるき
をぬひてとひかゝり甲を弓手におさへつゝ、
如我昔所願今者已満足と唱れは守屋もさすか
化現にて化一切衆生皆令入仏道と句を讀て則命終けり
（絵）

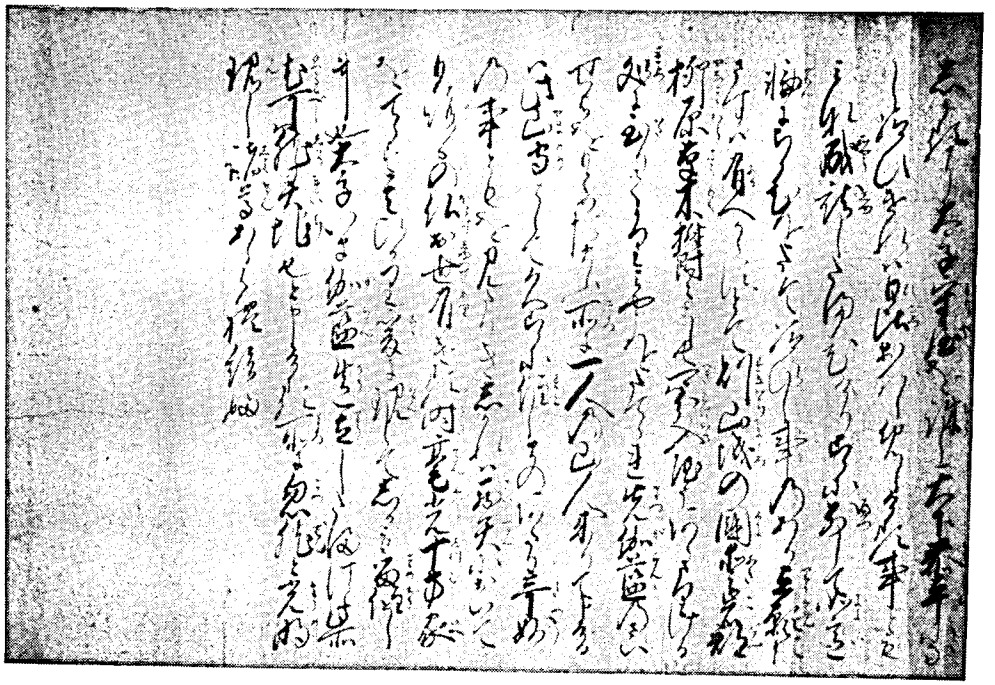

しかるに太子守屋を誅し天下泰平にな
し給ひければ日比おほしめしける事とも
みな成就したまひけりこゝに別して如意
輪にちかひをたて給ひし事のあり立願はた
さすは有へからすとて則山城の國愛宕郡
柳原草木鬱〻として可レ分入やうあらさりける
処に至りてかりみやをたてられ先伽藍のさい
せよをもとめたまふ所に一人の山人來りて申ける
は此山守として久こゝに住しまのあたり奇妙
の事ともを見たりきしかれは西天においても
ろ〳〵の仏出世有ける時電光十方家
をてらす其ひかり爰に現してしかも留住せし
事也太子いま伽藍造立したまはゝ此所
尤可レ然灵地也と申ける所に忽然と光明
現し諸尊あらはれ給ふ

（絵）

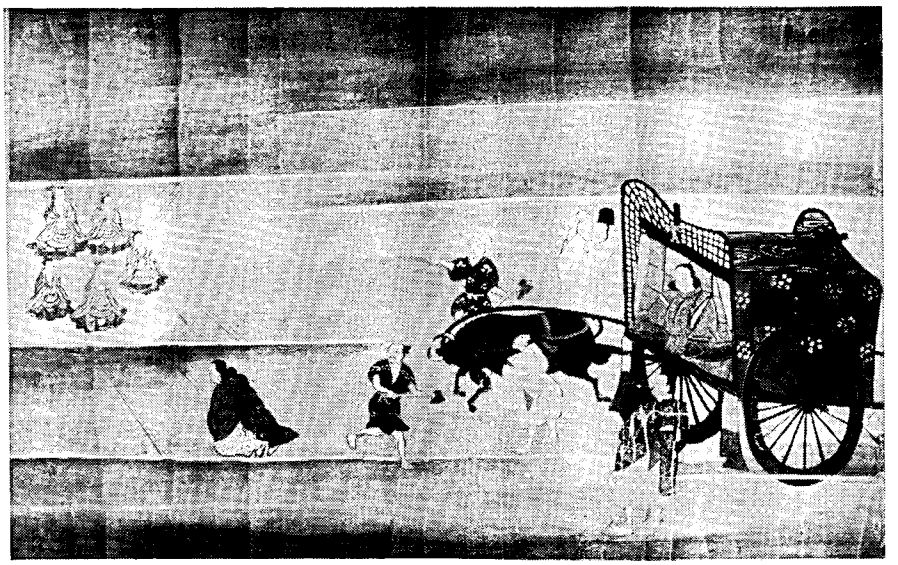

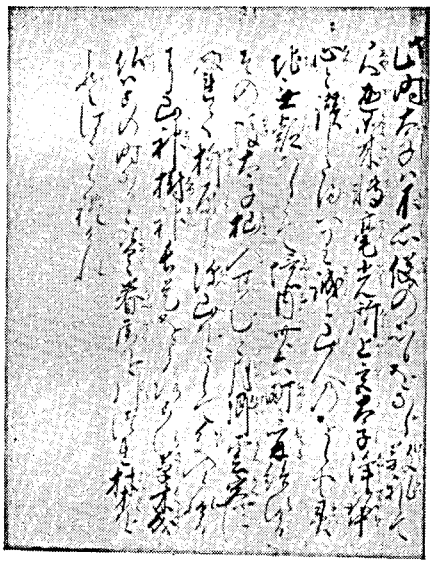

此時太子は不思議の思ひをなし敬礼して
尺迦如來轉毫光所上宮太子浄跡中
心と讃したまへり誠に山人のをしへし灵
地無疑なしとて境内卅六町に開給ひける
その後太子杣入せむと月卿雲客に
ふれて柳原より深山をさして分入られける
に山神樹神も是をよろこひ草木成
仏はこの時なりと皆〻眷属を引つれ材木を
こそはこはれけれ
（絵）

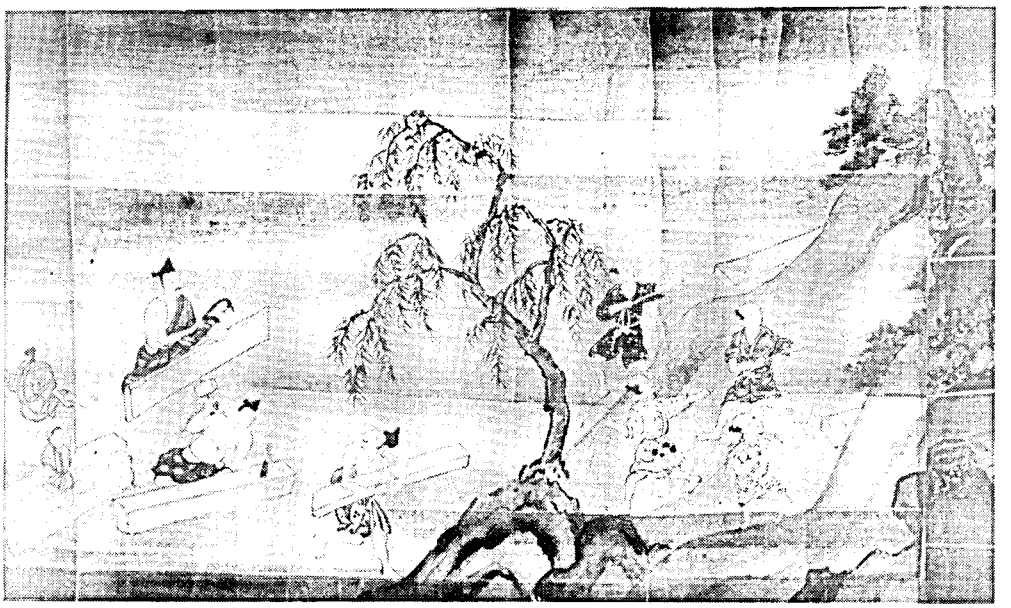

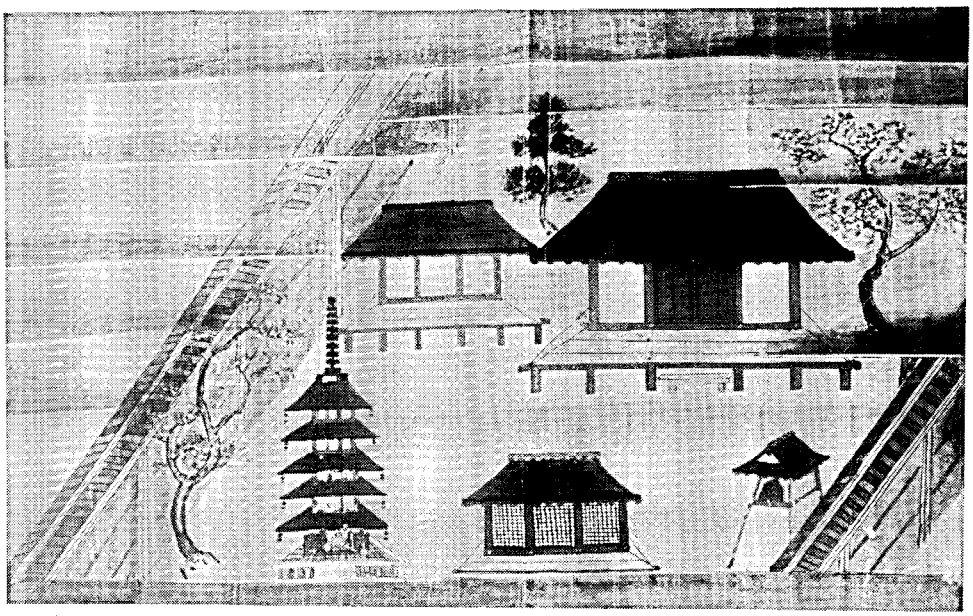

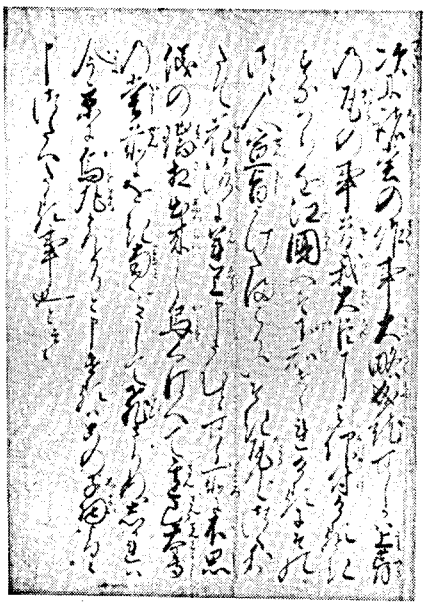

次に諸堂の作事大略成就せしかは上葺
の瓦の事曽我大臣に被レ仰付けるとき
すなはち近江國へそ下知せられけるにその
さと人宣旨をうけたまはりいそき瓦をつくり
たて花洛に運上申さむとせし所に不思
儀の瑞相出來し烏くはへて金山天王寺
の堂前にをき南をさして飛さりぬしかれは
今京に烏丸とをりと申けるはこの子細より
申つたへる事也と云々

（絵）

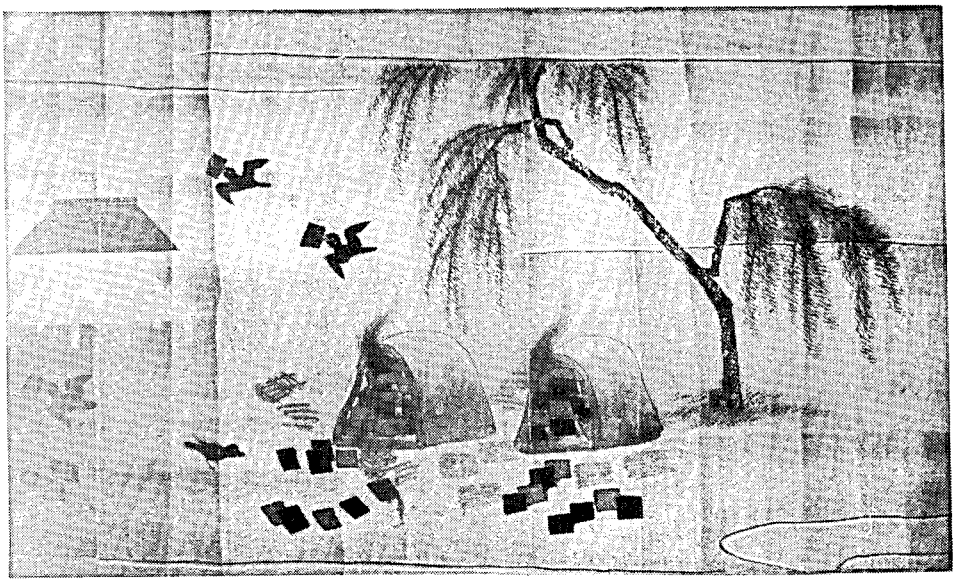

右縁起銘并御判等者
征夷大将軍義暉被染
筆翰者也為彼證加奥書畢
天台沙門覚恕記之

（花押）